

令和8年2月4日

ご家族・身元保証人各位

シャローム横浜  
施設長 高原 信夫

### 特養における面会方法の緩和について

平素より当施設をご支援いただき、心より感謝申し上げます。

横浜市においてインフルエンザが流行しておりますが、特養においては段階的な面会制限緩和を目指し面会方法を下記の通りに変更とさせていただきます。

今後も皆様の健康と生活を守るために感染症対策の徹底に努めて参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

#### 記

##### 【新たな面会方法について】

- ・面会場所：3階・4階フロアの居室内及び、各フロアのデイルームにて  
人数は3名まで（4名以上の場合は2階玄関ロビーにてお願いします）  
面会中はご利用者ともにマスクの着用をお願いします
- ・面会日：（月～土）14：00～16：00
- ・面会時間：30分程度
- ・面会時の飲食はご遠慮ください

##### 【注意事項】

- ・発熱、咳、喉の痛み、倦怠感など体調に不安がある方は、面会をお控え下さい。
- ・来所時には、手洗い、手指アルコール消毒・マスク着用をお願いします。
- ・12歳以下のお子様の面会の際は、事前にご相談ください。

##### 【外出・外泊について】

- ・インフルエンザが流行している期間は、ご利用者の外出・外泊は控えていただきますようお願いいたします。（諸事情につき、必要な方は生活相談員にご相談下さい）

##### 【問い合わせ窓口】

シャローム横浜

電話番号：045-922-7333（代）

特養担当：生活相談員 原田・荒金

ショートステイ担当：生活相談員 山本・原田

対応時間：（月～金）9：00～17：00